

公文書の改ざん禁止および不正行為に対する厳正な処分の徹底に関する請願書

令和8年2月10日 浜田市議会議員 様

紹介議員 森谷公昭

【請願趣旨】 公文書は、行政の意思決定の過程を記録した市民の共有財産であり、その正確性と信頼性は市政運営の根幹である。

しかしながら、現在、浜田市において公文書の内容を事実と異なる形に書き換える「改ざん」が行われ、かつ、それらに関与した職員が適切な処分も受けずに放置されているという、極めて憂慮すべき事態が見受けられる。

一度作成された文書を、後から都合良く書き換える行為は、市民に対する背信行為であるのみならず、虚偽公文書作成罪等の刑事罰にも抵触し得る重大な違法行為である。こうした不正が「お咎めなし」で通用する組織文化は、行政の公平性と透明性を根底から破壊し、市民の不信感を決定的なものにする。

行政に対する信頼を取り戻すためには、改ざんを絶対的に禁止し、万が一不正が発覚した場合には、関与した職員および監督責任者に対して例外なく厳正な処分を下す体制を確立することが不可欠である。つきましては、下記の通り強く請願する。

【請願事項】

1. いかなる理由があろうとも公文書の改ざん、隠蔽、不適切な廃棄を一切許さないことを改めて組織内で周知徹底し、厳格な文書管理体制を構築すること。
2. 公文書の改ざん等の不正行為が発覚した際には、速やかに事実関係を調査・公表し、関与した職員および管理職に対して、市の懲罰規定に基づき厳正かつ公平な処分を断行すること。
3. 不正を隠蔽させない組織文化を作るため、職員が不正を発見した際の内部告発制度の強化や、第三者によるチェック機能を導入すること。

【請願者】

〒697-0034 浜田市相生町3773-1

株式会社 コムサグリ

代表取締役 森谷公昭

TEL 0855-22-2999

